

報告にあたって

1995年1月に発生した阪神・淡路大震災は日本の防災制度および活動全般にわたって多くの教訓と法制度上の課題を提起した。

そうしたなかで、国・地方自治体の行政のレベルにとどまらず、市民自主防災組織やボランティアの取り組みを通じて、災害後における緊急対応の体制整備から災害前における防災・減災に対応するまちづくりの在り方まで多くの問題提起と具体的な政策の整備が進められてきている。

その後、2004年10月に発生した新潟中越地震や各地で生じている集中豪雨や大雪害、また耐震偽装問題や米国産牛肉輸入問題などに対しても、改めて大都市から中山間地まで広く日本における国土災害に対する防災整備のあり方から市民生活における食・住環境の安全までが問われてきている。

さらには、2007年7月16日には震度6強の中越沖地震が柏崎刈羽原発を直撃し大きな被害を与え、広く市民に恐怖を与えた。

そうした一連の多様な災害の発生は現代における様々な災害を広い概念でつかまえ、個人生活から社会生活にわたる「リスク」として考え、21世紀の日本社会が治安・環境・加齢から個人の健康まで「さまざまな新しいリスクにさらされている社会」としてとらえ、それに対する「リスク管理」として対応していかなければならないことを意味している。

そこでのキーワードとして、近年、「コミュニティの力」、地域社会の連帯と協働が新たな視点から注目されるにいたっている。また、そこにおける公共の果たす役割も再認識されている。

自治労は、21世紀の日本社会をリスク社会を超えた「安心・安全のまちづくりと連帯社会」をめざす観点から、これまでの研究成果をふまえ、21世紀リスク社会研究会を自治研作業委員会として発足させ提言作業を行うこととした。

今回の報告は、われわれの問題意識と法制度上の現状と課題について「防災のまちづくり」の観点から取りまとめたものである。

最後に、本研究会に参加していただいた委員の先生方やヒアリング等でご協力いただいた皆様に感謝申し上げる次第である。

この報告書が、自治体における防災と減災の体制に資する論議の素材になれば幸いである。

<21世紀リスク社会研究会委員>

西 田 穰 (にしだ ゆたか)	(株)地域計画研究所代表 (第1章、第2章第1節)
兵 藤 宏 (ひょうどう ひろし)	兵庫地方自治研究センター主任研究員 (第2章第3節)
須 田 春 海 (すだ はるみ)	環境自治体会議事務局長 (市民社会への13の提言、はじめに)
中 村 八 郎 (なかむら はちろう)	環境・災害対策研究所副理事長 (第2章第2節)
豊 岡 稔 (とよおか みのる)	自治労本部政治政策局次長
溝 口 慎一郎 (みぞぐち しんいちろう)	自治労本部政治政策局書記